

【施策16】 住環境・都市機能

～安全・安心、快適でくらしやすいまち～

◆展開方向01：市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にいかかわるしくみづくりを進めます。

◆展開方向02：住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。

◆展開方向03：都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。

展開方向01	1 都市計画市民参画促進事業費	466
	2 都市計画関係事業費	467
	3 すまいまちづくり促進事業費	468
	4 密集住宅市街地整備促進事業費	469
	5 都市美形成関係事業費	470
	6 屋外広告物関係事業費	471
	7 花と緑のまちづくり推進事業費	472
	8 尼崎緑化公園協会補助金	473
	9 すまいづくり支援・情報提供事業費	474
展開方向02	10 開発指導関係事業費	475
	11 建築物耐震化促進事業費	476
	12 空家対策推進事業費	477
	13 空家利活用推進事業費	478
	14 分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	479
	15 住宅貸付金収納事業費	480
展開方向03	16 交通政策推進事業費	481
	17 官民境界明示事業費	482
	18 公共土木施設情報整備事業費	483

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	都市計画市民参画促進事業費	8T1G	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にいかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成26年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	都市計画課	所属長名	藤井 大輔

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	協働のまちづくりを推進するため、まちづくりに対する市民・事業者の関心を高め、都市計画及び都市計画マスタープランについて周知・PRを行う。
事業概要	平成26年3月に改定した尼崎市都市計画マスタープランに沿った『都市計画及び都市計画マスタープランの周知』、『市民との協働によるまちづくりの促進』、『都市計画マスタープランの推進管理』の推進を行う。
実施内容	<p>1 都市計画に関する情報提供(市民向け啓発物の印刷) 平成26年度に作成した、イラストで都市計画をわかりやすく説明した「尼崎市都市計画読本」を増刷した。 <平成30年度実績> 子ども向け 600部</p> <p>2 人材育成の場の提供 協働のまちづくりに対する市民及び事業者の意識の向上を図るとともに、都市計画及び都市計画マスタープランの周知を図るため、市民向けまちづくり講座を3回、子ども向けに小学校出前授業を4回(計12クラス)開催した。特に市民向けについては、過去に業務委託で実施した企画を活用して「みんなのサマーセミナー」で授業を行い、親子で楽しみながら学べるよう工夫した。小学校出前授業については、実施回数の増加に向けて、校長会や社会科教育研究会での周知を継続的に行っている。</p> <p>3 都市計画マスタープラン進行管理の実施 平成26年度に策定した都市計画マスタープランについて、平成30年度に計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの各課の進捗状況及び今後5年間の取組の方向性について、中間総括を実施し、市ホームページに公表した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	出前講座・まちづくり講座等の参加人数(まちづくりに対する関心を高める目的であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	801	29年度	671	30年度	479
事業成果 (達成状況等)	参加人数自体は小学校出前授業の開催数が減少したことにより29年度より減少しているが、まちづくり講座を開催する際に、自主開催だけでなく、みんなのサマーセミナーや市民まつりにおいても実施することによって、多様な参加者に参加してもらうことができ、都市計画について周知・PRを図ることができた。										

③事業費

(単位:千円)

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	710	799	1,054	
需用費	111	181	330	都市計画読本印刷費等
役員費			30	レクリエーション保険料
使用料及び賃借料	572	582	586	パソコンリース料、会場使用料
報償費	27	36	108	まちづくり講座講師謝礼
人件費 B	11,228	15,009	8,850	
職員人工数	1.40	1.80	1.13	
職員人件費	11,136	14,269	8,850	
嘱託等人件費	92	740		
合計 C(A+B)	11,938	15,808	9,904	
市の財産内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	11,938	15,808	9,904	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	都市計画関係事業費	8T1A	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度	—	行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	企画管理課、都市計画課、開発指導課、市街地整備課	所属長名	山野 俊秀、藤井 大輔、中村 直之、松崎 純治

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会経済情勢や土地利用状況の変化の中、地域の特性にあった、都市計画の企画調整及び都市計画の決定、変更等を行う。
事業概要	都市の健全な土地利用と秩序ある整備を図るため、都市計画の決定、変更等を行うほか、都市計画図の修正等の事務を行う。
実施内容	(法定) ○都市計画変更関係事業 住工が混在する内陸部工業地における、高度地区見直し案を策定したほか、JR尼崎駅南地区において、既存事業所の操業環境に配慮しながら、誘導用途の導入による都市機能の集積及び土地の健全な高度利用を図るため、特別用途地区および高度利用地区を策定した。 ○都市計画審議会等の円滑な運営(開催回数 8回) 生産緑地地区、都市計画公園及び、上記の高度利用地区等について、都市計画法に基づき本審議会の議決を経て都市計画決定・変更を行った。 (法定外) ○市政資料(地図)の作成 市域の一部において、地形図の更新を実施し、印刷を行った。 ○一般管理事業 住居表示板等の保守管理を行った。

②事業成果の点検

目標指標	都市計画審議会(等)開催回数(都市計画等の見直しは定量化できないものであり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	回								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	3	29年度	5	30年度	8
事業成果 (達成状況等)	都市計画審議会及び住環境整備審議会による審議により、都市計画行政の適切かつ円滑な運営が図られた。										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	8,115	13,212	9,067	
需用費	597	481	697	消耗品費等
委託料	7,042	11,765	7,280	地形図更新費等
旅費	160	137	215	審議会委員説明等に伴う旅費
使用料及び賃借料	188	439	463	住居表示システムリース料、説明会場使用料
その他	128	390	412	兵庫県都市計画協会会費等
人件費 B	74,505	68,866	77,623	
職員人工数	10.05	9.45	10.77	
職員人件費	72,751	67,848	77,623	
嘱託等人件費	1,754	1,018		
合計 C(A+B)	82,620	82,078	86,690	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	87	56	64	市政資料等頒布収入
一般財源	82,533	82,022	86,626	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	すまい・まちづくり促進事業費	8U1K	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	尼崎市住環境整備条例、登録まちづくり活動団体等助成要綱		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業 事業開始年度	昭和60年度	行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	10 調査費				
局	都市整備局	課	都市計画課、市街地整備課	所属長名	藤井 大輔、松崎 純治

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	日常生活の基盤となる住環境について、住民の思いが、将来に渡り現在の環境を保全していきたいとする地域やより良い環境に改善していきたいとする地域があり、こうした地域住民のニーズを踏まえたまちづくりを進めていく。
事業概要	ありたいまちを目指した、地域住民等によるまちづくり計画の策定を支援するため、専門的かつ技術的なアドバイス等を行う専門家を派遣するほか、登録まちづくり活動団体への活動支援助成等を行う。
実施内容	登録まちづくり活動団体に対する支援 <登録地区名> ・塚口北地区、戸ノ内北地区、戸ノ内南地区、潮江地区、下坂部川出地区 <平成30年度 実績> (戸ノ内北地区・戸ノ内南地区) ・まちづくり委員会等及び総会の開催 ・広報誌の発行 ・住宅市街地総合整備事業に係る定例会合開催 (その他) 潮江地区、塚口北地区、下坂部川出地区については、地区まちづくりルールを策定し、市が認定することで建築事業者等と事前に協議をすることを開始した。3地区合計で10件の協議を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	地区計画等策定件数(地域住民の活動を支援するものであり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	28	29年度	30	30年度	33
事業成果 (達成状況等)	平成30年度は、新たな地区計画の都市計画決定はなかったが、住環境整備条例における地区まちづくりルールを3地区が策定し、市が認定した。										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	1,026	1,157	450	
委託料	853	864		すまい・まちづくり専門家派遣事業費
負担金補助及び交付金	173	293	150	まちづくり協議会助成金
報償費			300	コンサルタント派遣費用
人件費 B	4,455	3,805	3,368	
職員人工数	0.56	0.48	0.43	
職員人件費	4,455	3,805	3,368	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,481	4,962	3,818	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,481	4,962	3,818	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	密集住宅市街地整備促進事業費	9J1A	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	密集住宅市街地における防災街区の整備の促進に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和60年度	展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。
会計	一般会計		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	20 住環境整備事業費			
局	都市整備局	課 市街地整備課、都市計画課	所属長名	松崎 純治、藤井 大輔

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	密集市街地については、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取り組みを、まちづくり協議会など地域住民と進めていく。また、その他の地区についても、地元の意向を踏まえながら、整備に向けた取り組みを行うことで、良好な住環境の形成を推進する。
事業概要	尼崎市密集市街地整備・改善方針に基づく密集市街地の防災性の向上を目指した安全・安心なまちづくりの推進
実施内容	尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づき、密集市街地の防災性の向上を目指した安全・安心なまちづくりを推進する。 防災街区整備地区計画区域内の地区計画届出手続において、密集市街地改善の指導とともに、地区計画の制限だけでは対応しきれない課題解決に向け、地区まちづくりルール策定に向けた啓発や見守り・点検活動等の支援を行った。また、同じく防災街区整備地区計画区域内において、建替えが難しい狭小地や無接道地とその隣接地を統合し、住宅を建築した場合に補助金を交付する隣地統合促進制度を平成30年7月から開始するとともに、老朽住宅の解体費用を助成することにより建替えを促進し、防災性の向上や住環境の改善を進めることを目的とした密集市街地建物除却促進事業について、制度化に向けた取り組みを行った。

②事業成果の点検

目標指標	防災街区整備地区計画等策定支援地区数				単位	地区				
目標・実績	目標値	6	達成年度	令和元年度	28年度	5	29年度	5	30年度	5
事業成果 (達成状況等)	・尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づき、密集市街地の防災性の向上を目指した安全・安心なまちづくりを推進する。 ・防災街区整備地区計画の策定地区では、地区計画区域内の届出手続において、密集市街地改善の指導とともに、50件(5地区合計)の届出を受理した。 ・加えて、地区計画の制限だけでは対応しきれない課題解決に向け、地区まちづくりルール策定に向けた啓発や見守り・点検活動等の支援を行っている。その結果、平成30年度においては、潮江、下坂部川出の2地区が認定を受け、建築事業者等との事前の協議を9件(2地区合計)実施した。 ・隣地統合促進事業は平成30年7月に開始し、地元住民や事業者へPRを行い7件の相談があったが、隣地取得交渉中であるものや、対象地区外であるなどの理由により平成30年度の実績はなかった。									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	54	20	3,610	
報償費	27			有識者講師料
旅費	8		30	職員近接旅費
需用費	19	20	20	事務用消耗品等
負担金補助及び交付金			3,560	密集市街地建物除却促進事業等補助金
人件費 B	6,004	7,077	6,928	
職員人工数	0.87	1.00	0.99	
職員人件費	5,727	5,945	5,796	
嘱託等人件費	277	1,132	1,132	
合計 C(A+B)	6,058	7,097	10,538	
国庫・県支出金			1,280	
市債				
その他				
一般財源	6,058	7,097	9,258	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	都市美形成関係事業費	8T21	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	景観法、尼崎市都市美形成条例			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和61年度	展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課 開発指導課	所属長名	中村 直之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建築物や工作物は、都市美形成上重要な要素であり、特に大規模なものは景観に配慮した優れたデザインとなるよう誘導する必要がある。また、都市美形成を推進するため、優れた景観資源を守り育てることが大切であり、そのために市民や事業者の理解を得る必要がある。このため、都市美形成基準に基づく誘導等により、誇りと愛着を持てる、活力のある美しいまちを目指す。
事業概要	都市美形成計画に基づく届出制度、都市美形成地域指定等。都市美審議会等の企画調整・運営。
実施内容	【法定】 ●景観法に基づく届出 一定規模以上等の建築物や工作物の新築又は増築、改築若しくは移転、外観の一面の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更に対し、届出により都市美誘導基準に適合するよう助言・指導する。 また、寺町都市美形成地域内の全ての建築行為等に対しても、届出により都市美誘導を図り、歴史的景観を保全するよう助言・指導する。 【法定外】 ●都市美アドバイザーチーム会議 一定規模以上等の建築物等のうち特に重要なものに関し、会議等で事業者や設計者に助言・指導を行うとともに、都市デザインのあり方やガイドライン等についての調査研究を行う。

②事業成果の点検

目標指標	景観法に基づく届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	28年度	75	29年度	104	30年度	74
事業成果 (達成状況等)	・届出のあった74件については、都市美誘導基準に適合するよう審査・指導を執行することにより、事業目的を果たしている。内、36件については、都市美アドバイザーチーム会議(開催回数19回)に諮り、助言・指導を行うことで更なる良質の景観資源として都市デザインを構成している。 ・今後も本取り組みを実施することで、市民や事業者の協力や理解を得て、民間建物の外観や塀、緑化などの都市美形成を図る。									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	450	407	560	
旅費	28	14	29	職員旅費
需用費	2	15	21	事務用品等
委託料	400	367	500	都市美に係る業務委託
負担金	10	10	10	会費
その他	10	1		
人件費 B	16,227	16,602	15,854	
職員人工数	1.75	1.61	2.00	
職員人件費	13,883	12,762	15,854	
嘱託等人件費	2,344	3,840		
合計 C(A+B)	16,677	17,009	16,414	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	16,677	17,009	16,414	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	屋外広告物関係事業費	8T2A	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	屋外広告物法、尼崎市屋外広告物条例		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成5年度			
会計	01一般会計		行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり	
款	40土木費				
項	30都市計画費				
目	05都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	中村 直之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外広告物は地域の景観を構成する重要な要素であるが、無秩序に掲出された屋外広告は、まちの景観を損なう要因となる。このため、屋外広告物を掲出する市民や事業者に対し、屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可や是正指導等を行うことで、良好な環境・風致の維持や公衆に対する危害の防止及び地域の良好な景観形成を実現する。
事業概要	屋外広告物に係る許可事務、広告業の登録事務。違反広告物は是正指導等。
実施内容	①屋外広告物申請 許可申請件数:554件 一定規模以上の屋外広告物を掲出するためには許可が必要であり、掲出場所や広告物の種類に応じて、広告物の高さなどの基準を定めている。 ②屋外広告業登録件数 登録件数:2件 市内において、屋外広告物の表示又は設置を行おうとする者は、屋外広告業の登録が必要。 ③特例屋外広告業 届出件数:105件 兵庫県で屋外広告業の登録を受け、市にその旨を届け出た者は、改めて市の登録を要しない制度。 ④屋外広告物是正指導 指導件数:57件 未申請の屋外広告物や違法な屋外広告物に対して、市からは是正指導等を行う。 ⑤屋外広告物実態調査 調査件数:299件 尼崎宝塚線沿道の屋外広告物を対象に実態調査を行い、落下等の恐れがある危険な屋外広告物や未申請の屋外広告物の現況を把握し、その設置者等に対し必要なのは正指導などを行う。

②事業成果の点検

目標指標	屋外広告物許可申請件数(法令に基づく申請であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	555	29年度	544	30年度	554
事業成果 (達成状況等)	・屋外広告物並びに屋外広告業について、規制・指導により良好な景観形成に向けた誘導が図られている。										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	2,708	2,177	2,938	
旅費	21	8	22	職員旅費
需用費	310	261	398	ガソリン・修繕料等
委託料	2,336	1,901	1,500	屋外広告物実態調査業務委託
使用料及び賃借料		7	10	会場使用料
その他	41		1,008	車両購入
人件費 B	33,153	28,312	24,336	
職員人工数	3.42	3.15	3.07	
職員人件費	30,909	24,970	24,336	
嘱託等人件費	2,244	3,342		
合計 C(A+B)	35,861	30,489	27,274	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	331	1,777	1,930	屋外広告物設置許可手数料等
一般財源	35,530	28,712	25,344	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	花と緑のまちづくり推進事業費	8W2A	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	—		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成8年度			
会計	01一般会計		行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり	
款	40土木費				
項	30都市計画費				
目	25公園費				
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田 孝文

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	緑豊かなまちづくりを進めることは住環境の改善をはじめ、まちの活性化等の面で重要であるため、市民憲章にも謳われているとおり、緑化に係る市民参加や市民ボランティアによる活動を推進する。また、まちを花と緑で美しく彩ることで本市のイメージアップを図ると共に、市民の緑化意識の高揚及び浸透や、花づくりを通じた協働のまちづくりの一環としてコミュニティの醸成を図る。
事業概要	緑化普及啓発で市民の緑化意識の高揚を図り、市民ボランティア等との協働による花づくり運動等を支援する。
実施内容	【街なみ街かど花づくり運動】 花苗を育成し身近なスペースに花壇を造成管理することで尼崎市のイメージアップを図る。市民ボランティア組織「尼崎花のまち委員会」の活動が円滑に推進できるよう(公財)尼崎緑化公園協会に委託している。平成26年度から体験型花壇講習会を実施し、より気軽に花づくりに参加できる場を提供している。 (尼崎花のまち委員会会員推移) 平成30年度:122グループ(614人)個人会員16人、合計630人、準会員2人 平成29年度:129グループ(693人)個人会員15人、合計708人、準会員2人 平成28年度:137グループ(737人)個人会員15人、合計752人、準会員2人 【花のまちあまがさきチューリップ運動】 身近な花であるチューリップを市民・事業者・行政が各々の立場で植栽し花への関心を高め、花のまち尼崎のイメージを内外に発信する。また、寄付により宮城県気仙沼市にチューリップを植栽し、同市民を元気づけ復興に向けて支援する。 【緑の普及啓発事業】 (公財)尼崎緑化公園協会に緑の相談所等の運営を委託し、緑化普及啓発を行っている。

②事業成果の点検

目標指標	市内の緑化に関する展示会等の認知度								単位	%
目標・実績	目標値	30.0	達成年度	令和4年度	28年度	—	29年度	—	30年度	22.5
事業成果 (達成状況等)	・緑化の情報を市報を始めFacebookページ等で発信し、緑化に関する展示会等への参加者数は増加傾向にあるが、更に参加者数を増やすため今後どのような工夫が必要か検討するために、緑化に関する展示会等の認知度や意識調査を行った。 ・60代以下の世代において、展示会の認知度が低いことが分かり、改善する必要がある。									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	82,315	114,344	83,968	
委託料	81,860	81,504	82,344	街なみ街かど花づくり運動等
旅費	201	214	211	職員旅費
工事請負費	0	2,398	1,102	倉庫撤去工事等
公有財産購入費	0	29,999	0	展示施設整備事業
その他	254	229	311	緑化保険、レンタカー使用料等
人件費 B	6,480	6,369	6,452	
職員人工数	0.81	0.78	0.80	
職員人件費	6,416	6,183	6,266	
嘱託等人件費	64	186	186	
合計 C(A+B)	88,795	120,713	90,420	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	20	14	20	県民まちなみ緑化事業委託金
市債		22,400		公園整備事業債
その他	1,582	1,463	1,946	緑化基金繰入金
一般財源	87,193	96,836	88,454	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	尼崎緑化公園協会補助金	8W51	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	—		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にいかかわるしくみづくりを進めます。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和61年度	行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	25 公園費			
局	都市整備局	課 公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田 孝文

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民や市内全体を対象とした緑化普及啓発事業の推進を図るため、尼崎市緑化基金の運用収入等を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付する。
事業概要	生垣等助成、保護樹木等保護助成などの民有地緑化、花と緑のイベント等による緑化普及啓発の推進や、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立することを図る。
実施内容	【尼崎緑化公園協会補助金】 尼崎市緑化基金の一部を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付し、民有地の緑化事業やイベント等の緑化普及事業の推進を図っていく。 (1) 民有地の緑化事業(平成30年度) ・保護樹木等保護行為助成 助成件数:4件 ・生垣等設置助成 助成件数:1件 (2) 緑化普及啓発事業(平成30年度) ・春の花と緑のフェスティバル 来場人数:9,600人 内容:緑化関係団体による催しや展示会等 ・尼崎さつき祭 来場人数:7,964人 内容:尼崎草月協会会員が育成したさつき盆栽の展示・販売や一般からの作品出展等 ・尼崎さつき祭 来場人数:11,235人 内容:尼崎市菊花協会会員が育成した菊花の展示・販売や一般からの作品出展、会場外でのイベントとの同時開催等

②事業成果の点検

目標指標	保護樹木本数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	本
目標・実績	目標値 65	達成年度	令和4年度 28年度 29年度 30年度
		64	66 63
事業成果 (達成状況等)	緑化基金の運用収入等を活用し、保護樹木等を維持することができた。なお、単木の保護樹木として指定していた数本を集団の保護樹木として整理したことにより、保護樹木本数は減少しているが保護樹林として存続している。		

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	11,761	11,803	11,845	
負担金補助及び交付金	11,761	11,803	11,845	尼崎緑化公園協会補助金・団体人件費補助金
人件費 B	928	998	909	
職員人工数	0.12	0.12	0.11	
職員人件費	928	951	862	
嘱託等人件費		47	47	
合計 C(A+B)	12,689	12,801	12,754	
○の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	3,159	3,159	3,159	緑化基金運用収入・緑化基金繰入金
一般財源	9,530	9,642	9,595	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	すまいづくり支援・情報提供事業費	9H3T	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律等		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にいかかわるしくみづくりを進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成23年度	行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課 住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	各事業への市民・関係団体の参加を促し、市民自らが住まいに関心を持つ機会を提供するとともに、少子高齢化の進行や、住宅ストックの活用等、本市の住まいに関する課題に対応した協働による住宅施策を展開することで、安心して住み続けることができるすまいづくりを目指す。
事業概要	空家の利活用及びマンション管理等のセミナーの開催、分譲マンション管理組合等へのアドバイザー派遣、尼崎マンション管理組合ネットワークへの支援を行うとともに、住宅関係者による尼崎市すまいづくり支援会議において、住まい・まちづくりに関する情報交換や課題解決に向けた方策を検討する。
実施内容	<平成30年度実績> 1 尼崎市すまいづくり支援会議の開催(1回) 市民団体・事業者・行政によるネットワークを構築するとともに、住まい・まちづくりに関する課題対応策を検討した。 2 各種セミナーとマンション管理に関するネットワークづくりの支援 (1) 空家の利活用に関するセミナー等(2回) DIYに興味のある方向けの体験型セミナーや、空家の所有者を対象とした一般社団法人移住・住みかえ支援機構が行っている「マイホーム借上げ制度」事業に関する個別相談会を開催 (2) マンション管理セミナー(3回):適正なマンション管理・管理組合運営に向けたセミナーを開催 (3) マンション管理に関するネットワークづくりの支援 ① 尼崎マンション管理組合ネットワーク(あまかんネット)定例会(月1回) (平成25年5月に『あまかんネット』が設立され、定期的に役員会を開催) ② マンション管理組合交流会(3回) (分譲マンション管理組合による情報交換) 3 分譲マンションアドバイザー派遣(12回) マンション管理組合等の勉強会等にマンション管理士等の資格保有者を派遣

②事業成果の点検

目標指標	セミナー等への参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人
目標・実績	目標値	達成年度	28年度 29年度 30年度
	—	—	607 467 439
事業成果 (達成状況等)	・尼崎市すまいづくり支援会議はネットワーク型の協働事業で、住まい・まちづくりに関する情報交換や課題解決に向けた方策を検討してきた。 ・空家の利活用に関するセミナーは、DIYセミナーに34名の参加があったが、「マイホーム借上げ制度」に関する個別相談会は参加が1名であり、市民等のニーズを踏まえながら、今後の事業展開を検討していく必要がある。 ・マンション管理セミナーは定員60名のところ毎回40名程の参加があり、一定の成果はあるものの、継続しての参加者も多く、より多くの市民へ必要な情報を届けるためにも実施手法等の検討が必要な状況である。 ・分譲マンションアドバイザー派遣を利用した管理組合への4段階評価のアンケートでは8割以上が上位2段階の評価であり、マンション管理に関する意識を高めることに一定の効果を持つ事業である。		

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	737	648	1,264	
需用費	295	266	423	各種消耗品費
報償費	297	320	640	アドバイザー派遣等に係る謝礼金
使用料及び賃借料	26	26	54	
その他	119	36	147	
人件費 B	12,925	6,659	5,717	
職員人工数	1.64	0.84	0.73	
職員人件費	12,925	6,659	5,717	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,662	7,307	6,981	
○の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,662	7,307	6,981	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	開発指導関係事業費	8T1K	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例ほか				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和51年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	中村 直之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	良好な住環境の形成を図るため、法令(建築基準法、都市計画法等)による規制に加え、住環境整備条例等の規程を設けて適切な開発事業等の規制・誘導に取り組み、秩序ある都市環境の実現を目指す。
事業概要	法令等に基づく届出、許可
実施内容	<p>【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開発許可業務:都市計画法に基づく開発許可制度 <ul style="list-style-type: none"> ・開発許可申請件数:13件 【法定外】 ●開発指導業務:住環境整備条例に基づく「大規模開発事業の構想段階での届出」及び「開発事業事前協議」並びに「駐車場に係る法令に基づく届出等」の制度 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発構想届出件数:23件 ・開発事前協議届出件数:1,097件 ●住環境保全調整業務:住環境整備条例に基づく中高層建築物・ワンルームマンションの建築に係る紛争調整制度、環境をまもる条例に基づく「生活環境を阻害するおそれのある事業の届出」及び空地の適正管理並びに遊技場及びラブホテルの建築等の規制に関する条例による制度

②事業成果の点検

目標指標	開発事前協議届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>1,088</th> <th>29年度</th> <th>982</th> <th>30年度</th> <th>1,097</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	1,088	29年度	982	30年度	1,097		
目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	1,088	29年度	982	30年度	1,097				
事業成果 (達成状況等)	<p>・法令等に基づく届出・申請制度により、開発事業等によって生じる住環境、都市環境への影響に対して、規制・誘導を図ることができた。</p> <p>・良好な住環境・都市環境の形成のためには、都市計画法に基づく開発許可制度等のほか市条例に基づく開発事業事前協議制度による公共施設整備に係る開発基準や住宅の最低敷地面積基準並びに関係住民との紛争調停制度等を活用した規制・誘導が必要である。</p> <p>・今後も適宜見直し等を行いながら制度運用することにより、良好な住環境の形成と秩序ある都市環境の実現につなげていく。</p>													

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	159	204	201	
旅費	16	9	24	職員旅費
需用費	141	186	168	事務用品等
役務費	3	3	3	筆耕料
使用料及び賃借料	2	4	9	会場使用料
報償費		2		
人件費 B	39,479	41,484	33,149	
職員人工数	4.40	4.96	4.71	
職員人件費	34,998	39,318	33,149	
嘱託等人件費	4,481	2,166		
合計 C(A+B)	39,638	41,688	33,350	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	39,638	41,688	33,350	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	建築物耐震化促進事業費	8T33	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成17年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	建築指導課	所属長名	今川 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	<p>【趣旨】今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、安全・安心な住まい・まちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行(昭和56年)以前に着工された建築物の耐震化の促進等を図る。</p> <p>【対象】建築物、ブロック塀、市民、事業者</p> <p>【求める成果】新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化等を促進することで、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の地震による被害を軽減することができる。</p>
事業概要	市内に存する新耐震基準施行以前の民間の住宅及び学校や病院等の災害時に拠点となりうる建築物の耐震診断費用の一部を補助することにより、耐震化を促進する。また、大阪北部地震の教訓に基づき、危険ブロック塀等撤去を促進する。(平成30年度途中から)併せて、耐震化を促進するための啓発、知識の普及に向けた取組みを実施する。
実施内容	<p>1. 簡易耐震診断推進事業 住宅所有者の申込に基づき、市から耐震診断員を派遣し簡易耐震診断を実施する。 <事業費負担割合>申込者が費用の1割を負担し、残りの9割を国1/2、県1/2で負担 <平成30年度実績>64棟(248戸)(3,062千円)</p> <p>2. 住宅耐震改修促進事業 戸建住宅等の耐震改修工事費等の一部を補助する。 <補助額・負担割合> 住宅耐震改修計画策定費…戸建住宅は2/3以内の額(上限200千円)を国1/2、県・市1/4で負担 住宅耐震改修工事費…戸建住宅は対象費用に応じ定額(上限1,100千円。内、1,000千円の1/2ずつを国と県で負担。残り100千円の1/2ずつを国と市で負担) 簡易耐震改修工事費…戸建住宅のみ(定額500千円)を国1/2、県1/2で負担 <平成30年度実績>25戸(13,591千円)</p> <p>3. 中規模多数利用建築物耐震診断補助事業 法に基づき所管行政庁の指示対象となる一定の民間建築物の耐震診断費用の一部を補助する。 <補助額・負担割合>耐震診断費用の2/3以内の額(上限3,426千円)を国1/2、県・市1/4で負担 <平成30年度実績>実績なし</p> <p>4. 危険ブロック塀等撤去事業 <補助額・負担割合>個人住宅…撤去費用の2/3以内の額(上限200千円)を国1/2県・市1/4で負担 幼稚園、保育所、社会福祉施設…撤去費用の2/3以内の額(上限900千円)を国1/2県・市1/4で負担 <平成30年度実績>27件(個人住宅25件、保育所・社会福祉施設2件)(3,872千円)</p>

②事業成果の点検

目標指標	住宅の耐震化率	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>97</th> <th>達成年度</th> <th>令和7年度</th> <th>28年度</th> <th>—</th> <th>29年度</th> <th>—</th> <th>30年度</th> <th>—</th> </tr> </table>	目標値	97	達成年度	令和7年度	28年度	—	29年度	—	30年度	—		
目標値	97	達成年度	令和7年度	28年度	—	29年度	—	30年度	—				
事業成果 (達成状況等)	<p>簡易耐震診断推進事業では目標を上回る申込であったが、住宅耐震改修促進事業、中規模多数利用建築物耐震診断補助事業では目標の半数以下の申込であった。また、平成30年度途中から実施した大阪北部地震の教訓に基づき行った危険ブロック塀等撤去事業は27件の申込みであった。今後も市報やホームページ等で周知し、補助対象となる対象者等に個別に耐震化の計画の聞き取り等を行い耐震化促進に努める。</p>												

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	25,944	20,538	54,433	
需用費	12	10	13	耐震啓発用パンフレット等
委託料	3,072	3,062	3,090	簡易耐震診断業務委託
負担金補助及び交付金	22,856	17,463	51,326	住宅耐震改修補助金、ブロック塀等撤去補助金
旅費	4	3	4	近接旅費
人件費 B	14,351	17,630	11,356	
職員人工数	1.99	2.43	1.45	
職員人件費	14,351	17,630	11,356	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	40,295	38,168	65,789	
Cの財源内訳				
国庫支出金	7,810	10,376	27,053	住宅耐震改修促進事業(1/2)、ブロック塀等撤去補助事業(1/2)
県支出金	6,619	7,775	19,434	住宅耐震改修促進事業(1/4)、ブロック塀等撤去補助事業(1/4)
市債				
その他	307	306	309	簡易耐震診断申込者負担金
一般財源	25,559	19,711	18,993	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	空家対策推進事業費	8T37	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成26年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名
				相馬 美津子
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。			
行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく取り組みを行うことにより、所有者等による空家等の管理の適正化を図り、安心で安全な市民生活を確保する。
事業概要	平成27年度に市内の空家等の現状を把握するために実施した空家等実態調査などの結果を踏まえ、「尼崎市空家等対策計画」を策定し、空家等の解体を促進する施策や、関係団体と連携し市民への啓発を実施することなどにより、総合的・計画的に空家対策に取り組んでいく。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 尼崎市危険空家等対策審議会の運営(平成27年10月1日設置) 平成27年度…2回開催 平成28年度…3回開催 平成29年度…3回開催 平成30年度…2回開催 2 老朽危険空家等についての市民相談 市民相談対応受付件数(「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市空家等対策に関する条例」に基づく指導等)※()内は要望者数 平成27年度…125物件(158人) 平成28年度…78物件(101人) 平成29年度…121物件(151人) 平成30年度…193物件(254人) 3 老朽危険空家除却費補助 平成29年度…3件 平成30年度…1件 4 空家の管理・利活用に関する市民相談会 平成29年度…1回開催 平成30年度…1回開催 5 啓発チラシの配布 平成30年度…136,847部

②事業成果の点検

目標指標	空家に関する市民の苦情・相談に対する解決率							単位	%	
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和4年度	28年度	39	29年度	39	30年度	38
事業成果 (達成状況等)	<p>・平成30年度の実績の低下は、自然災害により市民からの苦情・相談の受付件数が急増したことが要因である。</p> <p>・空家等に対する苦情・相談は平成27年度以降517件あり、うち195件はこれまでに樹木の剪定や家屋の補修、解体等により解決したが、所有者等への助言・指導を更に促進するため、所有者等の情報が円滑に入手できるような法整備が必要である。</p> <p>・除却補助制度は創設した平成29年度以降4件(平成29年度:3件、平成30年度:1件)の制度利用があったが、更なる利用促進を図るため制度の拡充を検討する必要がある。</p> <p>・行政代執行(略式)の実施に向けて所有者調査等の手続きを進めるとともに、跡地の管理等の課題について検討を行った。また、所有者不在の空家の利活用を目的として、相続財産管理人選任の申立を行った。</p> <p>・「兵庫県宅地建物取引業協会(尼崎支部)」と協定を締結し、「空き家の管理・利活用相談会」を共同開催し、講演会の参加者は会員71名、一般25名、市民相談会の参加者は13名であった。引き続き各関係団体等と連携し、土地・家屋の所有者等への意識啓発及び情報発信に取り組む。</p>									

③事業費

	29年度決算		30年度決算		(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	18,545	3,336	21,759			
需用費	785	1,208	1,344			
役務費	2,709	1,205	1,001			
委託料	11,558		8,165		行政代執行等関連事業未実施等(平成30年度)	
負担金補助及び交付金	2,513	724	8,024			
その他	980	199	3,225		旅費、報償費等	
人件費 B	31,579	27,179	49,752			
職員人工数	3.71	2.90	5.47			
職員人件費	29,509	22,988	42,841			
嘱託等人件費	2,070	4,191	6,911			
合計 C(A+B)	50,124	30,515	71,511			
国庫・県支出金	1,860	519	9,162		社会資本整備総合交付金(国補助率1/2・2/5)	
市債					老朽危険空き家除却支援事業(県補助率1/4)	
その他			3,600		老朽危険空家除却等実費弁償金等	
一般財源	48,264	29,996	58,749			

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	空家利活用推進事業費	9H3M	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	—			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成30年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名
				相馬 美津子
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。			
行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子育てファミリー世帯等が空家を取得し、改修する際の改修費補助制度を実施することにより、子育てファミリー世帯等の定住・転入を促進するほか、空家の取得者がエコリフォームを行う際の補助制度を実施することにより、住宅における品質・省エネルギー性能の向上を図り、環境に配慮した住まい・まちづくりに推進する。さらに、空家の所有者に賃貸や売却のアドバイスができる建築士等の専門家の派遣制度を実施する。これらの取り組みによって、空家(中古住宅)の流通・利活用を促進し、管理不全空家の発生抑制を図る。
事業概要	子育てファミリー世帯又は新婚世帯が空家(中古住宅)を取得して改修した際の補助制度と、空家(中古住宅)の取得者がエコリフォームする際の補助制度を実施する。また、空家(中古住宅)の所有者に対し、賃貸や売却を促すため、建築士や宅地建物取引士などの専門家を派遣する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業 子育てファミリー世帯等が一戸建て空家を取得し、その改修を行った場合に改修費用の一部を補助する。 (補助額・負担割合)対象工事に要する費用の1/2の額(上限500千円、加算要件あり)を国・市1/2で負担 (平成30年度実績) 4件(新婚世帯1件、子育てファミリー世帯3件)(1,985千円) 2. 住宅エコリフォーム補助事業 空家の取得者が省エネ改修工事及び同工事に併せて実施する創エネルギー機器やエコ住宅設備の設置工事を行う場合に要する費用の一部を補助する。 (補助額)工事箇所に応じた単価補助(3千円~120千円) (平成30年度実績) 2件(412千円) 3. 空家活用アドバイザー派遣事業 空家所有者に対して、活用・流通などに助言や提案等を行う専門家(建築士、宅地建物取引士)を派遣する。 (平成30年度実績) 6回

②事業成果の点検

目標指標	「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業」及び「住宅エコリフォーム補助事業」の補助件数(平成30年度~令和2年度の累計)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	60	達成年度	令和2年度	28年度	—	29年度	—	30年度	6
事業成果 (達成状況等)	<p>・平成30年度新規事業であるため実績は少ないものの、各制度とも制度利用者より、「非常に役に立った」、「非常に有意義であった」との評価を得ており、空家の流通・利活用の促進に寄与しているものと考えている。今後、さらなる制度利用促進に向けて、より一層の制度周知に努めていく必要がある。</p> <p>・子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業の申請は全て市内での転居であり、住宅エコリフォーム補助事業の申請のうち1件は市外からの転居であった。今後、これらの制度の実施により空家の利活用を促す中で、ファミリー世帯等の定住・転入にもつながるよう、より一層の制度周知に努めるとともに、利用者アンケートの内容や問い合わせがあったが制度要件に合致しなかった事例等を踏まえ、制度要件の緩和等についても検討を進める。</p>									

③事業費

	29年度決算		30年度決算		(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	0	2,451	21,731			
報償費		54	450		空家活用アドバイザー報酬	
需用費			31		補助制度周知チラシ印刷用紙代	
負担金補助及び交付金		2,397	21,250		子育て・新婚世帯向け空家改修費補助金等	
人件費 B	0	7,134	4,073			
職員人工数		0.90	0.52			
職員人件費		7,134	4,073			
嘱託等人件費						
合計 C(A+B)	0	9,585	25,804			
国庫・県支出金		992	8,212		子育て・新婚世帯向け空家改修費補助事業(1/2)	
市債						
その他		412	3,000		環境基金	
一般財源		8,181	14,592			

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	9H3H	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	—			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成26年度	展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
会計	01 一般会計		行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課 住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建設当時バリアフリーの規定が無かった市内分譲マンションの管理組合を対象に、共用部分のバリアフリー化改修費用の一部を補助することで、高齢期等に適した住宅を整備し、地域における良質な住宅ストックの形成と住環境の向上を図る。
事業概要	分譲マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事費について、1棟あたり333千円を上限に、費用の一部を助成する。 ※令和元年度からは助成限度300千円
実施内容	<p>(1) 対象者 1棟につき21戸以上の分譲マンション(平成5年10月1日以降に建築されたもので51戸以上のもの、及び平成14年10月1日以降に建築されたものを除く。)の管理組合</p> <p>(2) 助成対象工事 ① 外部出入口 ② 敷地内通路 ③ 床面 ④ 廊下等 ⑤ 階段</p> <p>(3) 助成対象工事例 ・出入口などの段差解消のスロープ設置 ・共用玄関戸の引き戸への取り換え ・階段、廊下(傾斜部)に手すりの取り付け</p> <p>(4) 申請件数 3件(階段手すり設置3件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	6	達成年度	毎年度	28年度	2	29年度	3	30年度	3
事業成果 (達成状況等)	<p>・毎年度数件、事業開始後5年間で22件の助成実績があり、共用部分のバリアフリー化による住環境の向上が一定図られている。</p> <p>・工事時期と助成制度の申請受付期間が合わない事例もあり、申請受付期間の延長などを検討する必要がある。</p> <p>・高齢期等に適した住宅・住環境の整備を促進し、分譲マンションを地域における良好な住宅ストックとしていくことが必要なため、国・県の補助金を活用し、引き続き助成事業を実施していく。</p>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	954	555	1,800	
負担金補助及び交付金	954	555	1,800	バリアフリー化改修費用助成金
人件費 B	1,989	2,378	2,036	
職員人工数	0.25	0.30	0.26	
職員人件費	1,989	2,378	2,036	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,943	2,933	3,836	
Cの財源内訳				
国庫支出金	238	139	405	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
県支出金	477	277	900	人生いきいき住居住宅助成事業補助金(補助率1/2)
その他				(※国庫支出金は、県支出金充当後の補助率。令和元年度からは4.5/10)
一般財源	2,228	2,517	2,531	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	住宅貸付金収納事業費	9G2J	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	尼崎市住宅貸付金条例			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度	展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
会計	01 一般会計		行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	05 住宅管理費			
局	都市整備局	課 住宅管理担当	所属長名	長江 和仁

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	<p>・住宅貸付金は、同和地区の快適な住環境の整備改善のために、住宅の建設や修繕に充てる資金等の貸付を実施した事業であり、その貸付金の償還について、民間企業の効率的な収納管理や債権回収ノウハウを活用し、収納業務を実施するもの。</p> <p>・住宅貸付金の債務者を対象者とし、償還計画に沿って返済される償還金の適正な収納管理及び個々の事由により発生した滞納金の解消による債務者数の減少を成果とする。</p>
事業概要	収納管理や催告、納付指導などの業務を債権回収会社へ委託し、実施している。
実施内容	<p>適正な債権管理のために、納付書の送付、文書や電話による催告等の実施、償還金の適正な収納管理及び滞納金の解消に努める。</p> <p>・償還計画通りの償還者(分割納付誓約者も含む)に対して納付書を送付し、償還計画に沿った納付の促進。</p> <p>・滞納者に対しては文書や電話による催告を実施。</p> <p>・債務者や連帯保証人が死亡した場合の相続人調査及び相続人判明後の催告の実施。</p> <p>・各債務者の返済状況や催告状況を定期的に把握。</p>

②事業成果の点検

目標指標	債務者の減							単位	人	
目標・実績	目標値	0	達成年度	令和4年度	28年度	61	29年度	56	30年度	49
事業成果 (達成状況等)	<p>・平成30年度を償還期間満了とする債務者については、償還計画通りの履行となった。</p> <p>・平成30年度において、償還継続中の債務者が死亡した際には、速やかに委託先と連携を図り、相続人調査を実施し、相続人から入金を継続させる事ができた。</p> <p>・住宅貸付金の新規貸付は平成8年度に終了しており、貸付けた債務者833人のうち、平成30年度末までに償還者は784人となり、債務者を49人にまで減少させることができている。</p>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	3,995	2,669	3,320	
旅費	4			職員旅費
委託料	3,991	2,669	3,295	業務委託料
役務費			25	収入印紙代
人件費 B	1,750	1,744	1,566	
職員人工数	0.22	0.22	0.20	
職員人件費	1,750	1,744	1,566	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,745	4,413	4,886	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,745	4,413	4,886	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	交通政策推進事業費	1916	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	道路運送法 等		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成26年度	行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	60 企画費			
局	総合政策局	課	都市政策課	所属長名 橋本 貴宗

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	民間事業者への市営バス路線の移譲など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民にとって必要なバス等公共交通サービスの維持・確保さらには一層の利便性向上を図ることにより、過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境を実現する。
事業概要	市民、学識経験者、バス事業者等が参画する地域公共交通会議の運営、市営バス路線移譲事業者への補助金交付、地域交通計画に掲げる施策の推進などにより、市民にとって必要なバス路線の維持および利便性の向上とともに、環境負荷低減や健康増進にも配慮した交通手段の転換促進を図る。
実施内容	1 尼崎市地域公共交通会議の運営 開催日：平成30年7月11日、平成30年11月1日 会議内容：平成31年4月以降のバス路線の改編案について 2 路線バス運行支援補助金の交付 補助対象者：阪神バス株式会社 補助対象路線：経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経常収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち市長が認める路線 補助金交付額：199,772千円 3 エコ通勤トライアルウィークの実施 実施期間：平成30年11月5日から平成30年11月11日まで 実施内容：市内事業所において日常的に自動車やバイクで通勤をしている方が、バス、自転車や徒歩による通勤方法に一定期間チャレンジすることにより、公共交通利用への意識の啓発を図る。

②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識	単位	%						
目標・実績	目標値 87.6	達成年度	令和4年度	28年度	—	29年度	79.9	30年度	79.7
事業成果 (達成状況等)	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通会議において協議し、市内各所から尼崎総合医療センターへのアクセス強化を図るなど市民ニーズ等に応じた持続可能性の高いバス路線への改編を行った。 地域交通計画に掲げる施策の実施状況の確認とともに、計画の進捗管理と評価を行った。 エコ通勤トライアルウィークの参加者拡大をはじめ、公共交通への自発的な転換を促す環境整備や啓発活動に取り組む。 								

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	205,191	199,878	181,075	
需用費	2	3	25	
委託料	5,378			バス路線評価研究業務委託の減
報償費	39	61	93	
負担金補助及び交付金	199,772	199,772	180,648	
その他		42	309	旅費
人件費 B	19,090	18,232	8,615	
職員人工数	2.40	2.30	1.10	
職員人件費	19,090	18,232	8,615	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	224,281	218,110	189,690	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他			191	
一般財源	224,281	218,110	189,499	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	官民境界明示事業費	801A	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	道路法、尼崎市手数料条例		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 —	行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局	課	道路課	所属長名 三方 清司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨)公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事業を実施している。その申請目的は、土地の売買、土地の分筆、土地の相続等であり、必要不可欠な事業である。 (対象)土地所有者 (求める効果)市内全域の公共用地と民有地との官民有地境界を明確にする。
事業概要	公共用地を適正管理するため、官民有地境界協定事務を進める。
実施内容	1 官民境界協定事業 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて職員が現地調査、測量、資料収集、現地立会を行い、官民有地境界協定事務を行っている。また官民有地境界協定事務の迅速化を図るため、官民有地境界の先行査定の測量を実施している。 2 明示杭設置事業 官民境界協定図に基づき設置されている明示木杭及びビスを、永久的なコンクリート杭・金属製プレートに設置換えを行うことにより、境界標の滅失による再度の官民有地境界協定事務を防ぎ、事務の効率化を図る。 3 分合筆登記申請書等整備事業 分合筆登記申請書、官民境界協定書の電子化を行い、整理・保存することにより事務の効率化を図る。

②事業成果の点検

目標指標	境界協定申請件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績のみを表記)	単位	件							
目標・実績	目標値 —	達成年度	—	年度	28年度	415	29年度	383	30年度	421
事業成果 (達成状況等)	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界を確定し、公共用地の適正な管理を進めることができた。 測量業務委託の成果が蓄積されれば、将来土地所有者からの明示申請があった場合、職員の業務量が軽減され、短時間で官民有地境界協定事務が可能となる。 当該事業は、公共用地の適正管理を行うために必要であり、また一定の事業進捗が図られていることから、現状のまま事業を維持する。 									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	7,541	7,164	7,270	
需用費	704	882	656	ガソリン、車両修繕等
委託料	6,575	5,967	6,112	現地測量委託等
使用料及び賃借料	262	315	502	測量機器の賃貸借等
人件費 B	54,540	58,041	59,305	
職員人工数	6.30	7.15	6.34	
職員人件費	47,156	52,491	49,655	
嘱託等人件費	7,384	5,550	9,650	
合計 C(A+B)	62,081	65,205	66,575	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,062	2,235	2,260	境界明示手数料及び閲覧手数料
一般財源	60,019	62,970	64,315	

令和 元 年度事務事業シート(平成 30 年度決算)

事務事業名	公共土木施設情報整備事業費	803K	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	国土調査法、道路法		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 平成12年度		行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出	
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	05 土木管理費				
目	05 土木総務費				
局	都市整備局	課	道路課	所属長名	三方 清司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨)道路や水路等の管理業務において、情報共有化のためのシステム整備及び管理を行う。また、地籍調査を行うことで公共用地等の適正管理に寄与する。 (対象)市民、事業者及び職員 (求める効果)道路・水路等の情報や維持管理に関するデータを登録することにより、情報の共有化を目指す。市内全域の道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図り、市民への対応を迅速・的確に行う。
事業概要	道路や水路等の情報及び維持管理に関するデータを一元化し共有することにより、効率的な管理を行う。また、道路・水路と民有地との境界を確定する。
実施内容	1 地理情報所在検索システム運用事業 地理情報所在検索システム(コンピューター上に地図情報等さまざまな情報を持たせ、それらを参照できるように表示・検索機能を持ったシステム)の機器及び関連ソフトウェアにかかる賃貸借及び保守管理業務 2 地籍調査事業 国土調査法に基づく地籍調査事業 年度毎に調査地区を決め、道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図る。 平成30年度は、崇徳院3丁目地内において0.17km ² 及び大高洲町地内にて0.21km ² を実施した。 3 道路台帳整備事業 ・道路台帳調整業務 道路法第28条に基づき、尼崎市道路台帳(調書及び図面)を調製し閲覧に供している。 ・路線認定、区域変更等業務 新規に整備した路線や工事で拡幅された路線等について、路線認定や区域変更を行う。

②事業成果の点検

目標指標	地籍調査事業進捗率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%		
目標・実績	目標値	100.0	達成年度	—	年度	28年度	11.0	29年度	11.2	30年度	11.6
事業成果 (達成状況等)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・水路等の情報や、維持管理に関する情報を共有することにより、管理業務の効率化を図ることができた。 ・今後も継続してシステムの操作性向上を図り、管理業務における有効な機能や情報の追加等を検討し、システム更改を含めた見直しも検討していく。 ・地籍調査では早期に市内全域の調査を完了させるため、調査面積の拡大を検討する。 ・なお、地籍調査にかかる費用について県費補助金を活用することで、本市事業費の軽減を図ることが出来た。 										

③事業費

(単位:千円)

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	29,043	49,416	57,548	
需用費	340	357	377	プリンタートナー等
旅費	91	80	64	地籍調査説明会等
委託料	26,430	45,436	45,923	地籍調査業務委託等
使用料及び賃借料	2,092	3,453	11,094	地理情報所在検索システム機器賃借料
負担金補助及び交付金	90	90	90	兵庫県国土調査推進協議会
人件費 B	36,793	40,140	32,659	
職員人工数	4.83	5.10	4.17	
職員人件費	36,793	40,140	32,659	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	65,836	89,556	90,207	
○の財源内訳				
国庫・県支出金	9,745	24,955	27,547	地籍調査事業費補助金(10/10・3/4)
市債				
その他				
一般財源	56,091	64,601	62,660	